

要約筆記者養成研修のご案内

(手書きコースおよびパソコンコース)



要約筆記とは

会議や講演会の話のを要約し文字にして耳の不自由な人へ情報提供をすることです。大きく分けて手で書く方法とパソコンを使用してキーボードで入力する方法があります。

● **受講対象者** ● 以下の全てに該当する人。

1. 群馬県内に居住し、全日程に出席できる18歳以上の人。
2. 研修終了後、全国統一要約筆記者認定試験および群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ要約筆記者認定試験を受験する意思がある人。
3. 試験合格後、県および市町村が実施する要約筆記者派遣事業に登録し活動する意思がある人。

【前期課程】 選考により決定する

【後期課程】 前期課程を修了した人

※パソコンコースはタッチタイピングが可能な人で、「説明会・選考会」および研修受講の際には、ノートパソコン（Windows 7以上のOSを搭載、ただし平成32年以降はWindows 8.1以上のOSを搭載）の持参が必要となります。

● **研修の種類と受講定員** ●

【前期課程】 ……全24回 定員30人（手書きコース15人、パソコンコース15人）

【後期課程】 ……全24回 定員30人（手書きコース15人、パソコンコース15人）

※各コースとも受講者の人数によっては中止させていただく場合があります。

● **日時** ●

【前期課程】 「講義・実技」

（手書きコース） 7月26日（木）～平成31年1月24日（木）計24回 午後2時30分～4時30分

（パソコンコース） 7月24日（火）～平成31年1月22日（火）計24回 午後6時45分～8時45分

【後期課程】 「講義・実技」

（手書きコース）・（パソコンコース） 共通

5月17日（木）～11月1日（木）計24回 午後6時45分～8時45分

● **受講料** ● 無料 ※ただし、教材費（テキスト代）は自己負担。

● **会場** ● 群馬県社会福祉総合センター（前橋市新前橋町13-12）

● **申し込み方法** ● 往復ハガキに、①住所 ②氏名・フリガナ ③電話番号 ④受講希望課程（前期・後期）⑤受講希望コース（手書き・パソコン）を明記して下記宛に郵送。

※後期課程受講希望者は、前期課程修了証を交付された人のみ対象です。

● **申し込み先** ● 〒371-0843 前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター3階
群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ 要約筆記者養成研修 係

● **申し込み期間** ●

【前期課程】 4月16日（月）～5月11日（金） 必着

【後期課程】 4月2日（月）～13日（金） 必着

● **受講者の決定** ●

【前期課程】 6月7日（木）（手書きコースは午後2時30分から）、6月5日（火）（パソコンコースは午後6時45分から）に「説明会・選考会」を開催し、受講の可否は選考により通知します。

「説明会・選考会」の詳細は別途連絡。（会場は群馬県社会福祉総合センター）

【後期課程】 往復はがきの返信にて通知します。

● **修了証の交付** ● 80%以上出席し、館長が認めた人に修了証を交付します。

● **問い合わせ先** ●

〒371-0843 前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター3階
群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ

☎ 027-255-6633 ☎ 027-255-6634

URL <http://www.gunma-comipura.jp/> メール info@gunma-comipura.jp